

令和7年度佐賀市市民総参加子ども育成運動推進委員会全体会議事録（事業報告、計画（案））

開催日時

令和7年7月28日（月） 10時00分から12時00分

議事概要

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員長挨拶
4. 議事
 - (1) 令和6年度「子どもへのまなざし運動」事業報告
 - (2) 令和7年度「子どもへのまなざし運動」事業計画（案）
（事務局）事業報告、事業計画（案）を説明

（委員）まなざし運動の対象となっているのは18歳までであるが、現在その18歳をお祝いしてあげるという機会がない。彼らは高校を卒業して、まなざし運動を受ける側からする側に回るため、そういった機会を設けてあげれば、まなざし運動をよく理解して、参画してくれるのではないか。NHKには18祭という企画があるが、そのようなことを企業にも協力してもらってまなざし運動で企画できればよいのではないか。

（事務局）今まで佐賀市では義務教育の管轄以外のところはあまり関りがなかったが、現在は国としても、切れ目のない子どもの育ちを支援していくという方向性に代わってきているため、今回のアイデアを取り込んで事務局でも検討していきたいと思う。

（委員）20周年記念の小学校バルーン係留体験搭乗に合わせて、職員に子どもに係る地域行事の参加を促すということに関して、地域によってはなかなか市職員の顔が見えないということもあるため、職員に対して、地域行事の開催を知らせ、参加を促すような仕組みや、情報提供があればよい。

（事務局）今回の20周年記念のイベントでは、子どもたちと関わるきっかけとして、開催される校区に在住している市職員とその上司に向けてメールを発出している。市職員が関わる内容に関しては、学校と打ち合わせをしてニーズを聞き出し、そこにボランティアとして参加する形で職員の希望を募っている。現在2校の実施が住んでいるが、久保泉小学校では4名、兵庫小学校では11名の参加があり、職員

からも「今回の声掛けによって参加しやすかった」など、よい反応をもらっている。この取り組みを一過性のもので終わらせるのではなく、職員が様々な地域行事に参加する機会となるように、まなざし運動の方からのアプローチもしていきたいと考えている。

(委員) 近年、企業や事業所の方でも、建設業などの部分で、具体的な制度というところも含めて、まなざしという4文字が浸透してきていると感じる。また、一子どもの親としてもルールに乗れるということは非常にシンボリックで、良いと思っている。どちらかといういまなざし運動の企業に対する部分は、個人的にはある程度限界があると思っており、任意で動いていただける個人や団体の方に引き続きアプローチしていき、企業側とはお互いに気かけながらやっていくというところがよろしいのではないかと思う。企業側としてもできる形で今後模索していきたい。

(事務局) まなざし運動の一つのステージとして企業を入れさせていただいたのは、企業に負担をかけたいわけではないというところをご承知いただきたい。現在、働き方が変化していく中で、昼間に職場にいる大人が非常に多く、働きやすい職場、子どもの育ちに理解のある企業であれば子育てがしやすく、また社会全体がうまく回っていくのではないかという理由で企業へのアプローチを行っている。そのため、企業にだけ負担をかけようということではなく、青年会議所の皆様も非常に子どもの育みに様々なイベントを仕掛けて下さっているので、そういったことを事務局が情報発信していくという連携も必要であると思う。事務局としても引き続き全ての4つの場にしっかりアプローチしながら、その中でも、現在、昼間に大人がいる場所として割合が増えている事業所、職場、企業といったところをまなざしの場として捉えているため、ここを多くの方に認識していただいて、運動を展開していきたいと考えている。

(委員) 小学生バルーン係留体験搭乗に関して、低学年に対しては面白かったというところで終わってよいと思うが、学年に応じては、バルーン係留をただの体験で終わるのではなく、学びとなるようなものとして、学校も関わっていきたいと考えている。佐賀市にあることをもとにして、それを各教科に広げていくことが学校の役割だと思っている。

5. 子どもたちの声への意見交換

報告書参照

6. 閉会